

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2026

夏 号



No.588

Schedule 主要行事予定

令和8年5月～令和8年7月

最新の予定については、鶴見法人会ホームページをご覧ください。

5月

18日(月) 一般可

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

21日(木) 一般可

●女性部会令和7年度活動報告会

【場 所】ホテルプラム横浜

【時 間】15:00～

22日(金) 一般可

●青年部会 2025 年度事業報告会

【場 所】KOKO HOTEL 横浜鶴見

【時 間】18:00～

27日(水) 一般可

●新設法人説明会 (※予約制)

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

6月

4日(木) 一般可

●新入会員交流会

【場 所】法人会会議室

【時 間】16:00～

8日(月) 一般可

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

9日(火) 一般可

●税制委員・事務局長合同会議

【場 所】崎陽軒本店

【時 間】10:30～

16日(火) 一般可

●第15回通常総会

【場 所】崎陽軒本店

【時 間】16:30～

21日(日) 一般可

●青年部会6月組織例会

【場 所】リコバ鶴見屋上 BBQ 場

【時 間】11:00～

23日(火) 一般可

●県連通常総会・法人会功労者表彰式

【場 所】横浜ベイホテル東急

【時 間】16:00～

24日(水) 一般可

●電子帳簿保存法説明会及び

決算法人説明会 (※予約制)

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

7月

13日(月) 一般可

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

22日(水) 一般可 (※予約制)

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

労働保険のお知らせ

令和8年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
年度更新期間は、

6月1日(月)～7月10日(金)です。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》

正しい申告のために…早目にご準備を。

詳しい内容はこちらから



労働保険の申請は便利な電子申請で!

お問い合わせは 神奈川労働局総務部労働保険徴収課
電話 045-650-2803

検索 労働保険の電子申請

新入会員紹介

支部名	法人名	正会員・賛助会員 電 話	氏 名	住 所 業 種	紹介者
鶴見旭	平良工業(株)	正会員	平良 高寿	馬場1-10-37 A303	
		585-6596		建設業・左官工事業	AIG損害保険㈱ 伊藤連邦
区外	山本ペイント	個人賛助	山本 達也	神奈川区六角橋4-20-44	
		090-3473-5943		塗装業	(株)桑本 桑本 学
鶴見旭	カズ電設	個人賛助	新井 一哉	獅子ヶ谷1-56-23	
		090-2331-7066		建築板金	(株)桑本 桑本 学
区外	(有)アムゼー	法人賛助	新野 敏則	熱海市泉 249-19 東熱海シーサイドハイッツ B5	
		090-6159-3182		不動産コンサルティング	三協不動産㈱ 千代川稔
区外		個人賛助	中島 幸一	川崎市幸区遠藤町 64-1 グランシティエーロレジデンス川崎 105	
		090-4022-7054		エクステリアエ	(株)桑本 桑本 学
市場	(株)メディック	正会員	長谷山泰三	尻手1-1-17-108	
		716-6901		一般建設業	大同生命保険㈱ 渡邊有子
生麦	(株)かつみ工業	正会員	横山 克己	生麦5-25-21-401	
		090-5515-7295		建設業	大同生命保険㈱ 久野ゆきえ
生麦	(株)小此木	正会員	小此木歌蔵	大黒ふ頭15番地	
		506-3221		倉庫業	大同生命保険㈱ 富上美香
区外	泉リフォーム(株)	法人賛助	栗原 尚也	泉区下和泉4-16-37	
		271-9743		内装業・リフォーム	AIG損害保険㈱ 石川清大

鶴見法人会に入りませんか? 法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約1800社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。



Bブロックバス研修会

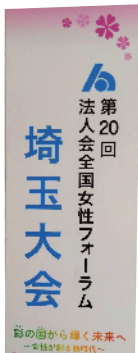
表紙モデル募集

会員ご家族の思い出に、
お子様やお孫さんの
成長の記念に。
ホットラインの表紙モデルは
いかがですか。

お問い合わせは
鶴見法人会事務局
045-521-2531

Index

事業予定/新入会員紹介/会員増強について……表紙裏	
全国女性フォーラム埼玉大会……	1
理事会報告……	2
事業レポート……	2～3
つるみばんく 2026……	4
女性部会「税金クイズ」(問題)……	5
鶴見税務署からのお知らせ……	6～7
会員優待サービスブック・会員優待カード……	8
会員紹介……	9～10
女性部会「税金クイズ」(解答・解説)……	11
コラム「人は見かけによらないのか」……	12
横浜市からのお知らせ……	13
第15回通常総会……	裏表紙



『全国女性フォーラム 埼玉大会』が大宮ソニックシティ大ホールにて開催されました。

全国 41 県連 391 会から約 1,700 名の女性部会員が一堂に会し、大変賑やかに華やかにおこなわれ、本会からは関口部会長他 2 名の計 3 名が参加いたしました。

まず最初にオープニングアトラクションとして、ダンスチーム「VIOLET」によるダンスパフォーマンスが披露されました。埼玉県ふじみ野市と拠点に活動するジャズダンスパフォーマンスチームで、2023 年には「Showstopper FINAL」世界大会

Teen Large 部門で総合優勝、ジャズ部門優勝を取めたとのこと。華やかなパフォーマンスにいきなり心をつかまれました。

続く第1部の記念講演は、講師に埼玉県秩父市出身の落語家林家たい平氏をお迎えし、『笑顔のもとに笑顔が集まる』というタイトルでお話いただきました。

林家たい平氏といえば、日本テレビ系列の「笑点」でおなじみ。来月には放送開始 60 周年を迎えるという日曜日の夕方には欠かせない番組です。たい平氏が登場する出囃子も「笑点のテーマ」でした。流石！喋りを生業とする落語家さん、功的な語り口でどんどんお話に引き込まれていきます。長寿番組はともすれば、マンネリ、ぬるま湯などと揶揄されがちですが、4K 高精細 TV や d ボタンを活用するなど次々に新しいチャレンジをし続けているとのこと。また時事問題を大喜利にすることも多いので、過度なまとめ撮りはせず 2 週分ずつの収録をおこなっているそうです。

お話は、林家木久扇氏、5 代目三遊亭圓楽氏、6 代目三遊亭圓楽氏、桂歌丸氏などのエピソードが次々と飛び出し、会場は笑いに包まれていました。

第2部の大会式典は、国歌斉唱・埼玉県連女連協会長による歓迎の挨拶に始まり、ご来賓のご挨拶などがありました。国税庁徴収部長に続き、埼玉県知事、さいたま市長からも祝辞を頂戴しました。

また埼玉県内 15 法人会の活動事例が 10 分ほどの VTR にまとめられ発表されました。

『彩の国から輝く未来へ ～女性が作る新時代～』とする大会宣言がなされた後、次年度の開催地 長崎県へと大会旗が伝達されました。

第3部の懇親会は隣接するパレスホテル大宮の宴会場に場所を移して開催されました。埼玉県連会長の乾杯の後、フードロスの無いようにと食事の時間が設けられたものの、その心配はなくビュッフェスタイルのお料理は瞬時に消え去りました。

また、ソニックシティビル第1展示場では埼玉県の特産品を集めた物産展を開催。県内各所から 30 の出店があり、さまざまな商品に多くの方が行列を作っていました。

同第3、第4展示場には、『税に関する絵はがきコンクール』の優秀作品が女連協会長賞 12 点を含む約 400 点展示され、当会の鶴見税務署長賞受賞作も掲示されていました。

次年度は、長崎県にて2027年4月15日(木)に第21回長崎大会として、出島メッセ長崎での開催が予定されています。

(広報委員：簡 奈津子)

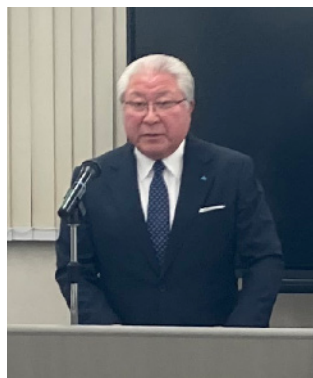


理事会報告

3月19日(木)

法人会会議室において、理事・監事22名が出席し開催した。議題は、下記についての承認・報告をおこなった。

- 審議事項 令和8年度事業計画(案)承認の件
令和8年度収支予算(案)承認の件
令和8年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件
特定資産「資金運用資金」保有増額承認の件
第15回通常総会について
- 承認事項 入会・退会承認の件
- 報告事項 職務執行状況報告について
署からの連絡事項
令和9年度税制改正に関するアンケートについて



伊藤会長



高橋鶴見税務署長

事業 Report

令和7年度税法研修会

1月27日(火)・2月3日(火)・2月10日(火)・
2月17日(火)・2月24日(火)

税制委員会

鶴見税務署法人課税第1部門 岩淵国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税法・消費税法についての研修会をおこなった。最終日には受講者に、鶴見税務署法人課税第1部門 山之口統括官より受講証書と粗品が手渡された。



法人会セミナー

1月29日(木)

事業委員会

法人会会議室にて、NPO 法人中小企業診断士会の木村博紀氏、黒木太陽氏をお迎えし、「すぐに始められる!! 生成AI×売上アップセミナー」をテーマに、会議室に36名、リモート7名の計43名が参加し開催した。



駒岡末吉支部研修会

2月7日(土)

駒岡末吉支部

駒岡末吉支部研修会を21名の参加のもと、横浜にぎわい座にて開催した。当日の公演内容は、「横浜愛 名作落語のタベ〜その4 伊勢佐木町 夢の興行街」で、出演者は、松柳亭鶴枝、入船亭扇辰、三遊亭萬橘、柳家さん喬の面々だった。公演前、参加者に重寿司さんのお楽しみ弁当が配られた。



2月講師例会

2月14日(土)

青年部会

青年部会の重点テーマである「健康経営」への理解促進と実践意識の向上を目的とし、地域社会への健康意識の普及にも資する公益事業として開催した講師例会である。会場参加とオンライン参加を併用したハイブリッド形式で実施し、来場者(44名)・オンライン参加者(35名)合わせて79名の方々にご参加いただいた。



講師にはRIZAPより近藤ちひろ講師をお招きし、メンタルヘルス、睡眠、運動習慣を軸に、日常生活および企業活動の双方に活かせる実践的な講義を行っていただいた。講義では、自己肯定感の現状把握ワークや行動改善の具体策が紹介され、参加者が自身の健康状態を客観的に見つめ直す機会となった。さらに、簡単な運動プログラムの実技も取り入れ、省スペース・短時間でも効果を実感できる内容とすることで、健康づくりをより身近に感じられる構成とした。肩甲骨など普段あまり動かさない部位をストレッチすることで、姿勢の大切さを学ぶ機会にもなった。加えて、健康経営の推進が生産性向上や社会保障負担の軽減につながるという社会的意義についても共有され、個人の健康管理が企業および社会全体に与える影響への理解が深まった。

なお、タウンニュースをきっかけに参加された方からは「とても楽しく、友人もできて嬉しかった」との感想が寄せられるなど、参加者同士の交流促進という副次的な成果も見られた。本事業は、参加者の健康意識の向上と行動変容のきっかけとなる、有意義な研修機会となった。運動プログラムの効果を実感された参加者からは、翌日に心地よい筋肉痛を感じたとの声も聞かれた。



B ブロックバス研修会

2月18日(水)

B ブロック

B ブロック主催のバス研修会であったが、全支部の方々にも声掛けをし、バス2台、総勢85名で開催した。当日はこれ以上ない晴天の中、山梨県へ出発した。目的地に近づくと前日に降った雪が太陽の光を反射し、幻想的な風景を作り、バスの中から画像に収める参加者の姿が多く見られた。忍野八海に到着すると参加者は、富士山からの湧水からなる色々な池を見学したり、雪化粧の富士山と記念撮影をするなど思い思いに楽しんだ。その後、「道の駅 すばしり」に移動し、特産品などを買ったり、足湯を満喫した。

さらに、「キリンディスラリー富士御殿場蒸留所」に立ち寄り、ウイスキーやグッズなど買い物を楽しんだ。昼食は「御殿場高原ビール」で、地ビールやワイン、ステーキをはじめ約70種類のランチビュッフェを堪能。会場からは多くの参加者の楽しむ声が聞こえた。



会員のつどい

2月24日(火)

女性部会

29名が参加し「会員のつどい」を馬車道十番館にて開催した。

会員の皆様に久しぶりにお目にかかったり新入会員をご紹介したり、和気あいあいと交流を深めた。そして、美味しい食事やお酒に舌鼓を打ち、豪華景品のくじ引き大会で盛り上がる、楽しい時間を過ごすことができた。



横浜7法人会青年部会

「第42回エキサイティングセミナー」

2月18日(水)

青年部会

第42回を迎える横浜市内7法人会青年部会で構成するエキサイティングセミナーは、横浜中法人会青年部会が主幹となり、アニヴェルセルみなとみらい横浜にて開催され、当部会からは、武井部会長はじめ10名が参加した。

第一部の式典では、主催者挨拶として横浜中法人会青年部会会長 屋良朝彦氏より、横浜7法人会が手を取り合い、神奈川を盛り上げていくことの重要性が述べられた。また、本セミナーのように各法人会が一堂に会する機会を大切にしていきたいとの想いが示されるとともに、健康経営の観点から、笑いや笑顔を大切にすることで健康づくりにつなげていきたいとの想いが述べられた。続いて行われた講演会では、「笑いは健康を生む」をテーマに、青木マッショ氏、おばたのお兄さん氏、しんや氏、お笑いコンビ「いぬ」が登場した。登壇者はいずれもスポーツ経験が豊富であり、クリスタルジムでのトレーナー経験を踏まえ、笑いを交えながら身体を動かすトレーニング方法等が紹介され、参加者にとっ

て有意義な学びの場となった。

第二部の懇親会は、AIで生成した司会「横中あいこ」による進行で開会し、新たな試みとして注目を集めた。歓談時間も十分に設けられ、各法人会相互の交流が深まる場となった。終盤には次年度主幹である神奈川法人会の紹介が行われたほか、シークレットゲストとしてキンタロー。氏及びねんねん氏が登場し、会場は笑いに包まれた。最後は横浜中法人会青年部会副部会長 石川慶一氏の挨拶にて閉会し、本テーマを体現したセミナーとなった。



令和7年度県法連青年部会連絡協議会セミナー

3月6日(金)



当部会からは、

武井部会長はじめ18名が参加し、吉池旅館にて盛大に開催された。神奈川県下18法人会の200名近い青年部会員が出席となった。

特別講演は、元

ラグビー日本代表キャプテン廣瀬俊明氏を迎え演題：「なんのために勝つのか ラグビー流の組織作り」というテーマで行われた。講演は、様々なラグビーでのエピソードを交えて進められた。日本代表キャプテン、キャプテン会議、ラグビー選手会でのエピソードなど、長年スポーツ界で活躍し続ける廣瀬氏ならではの内容であった。2015年、ラグビーワールドカップ2015の日本代表に選ばれるも主将を解任された際、ひどく落ち込んだという。しかし、チームのために自分に何ができるのかを考えた末、相手国の動きを徹底研究し共有するなど自らできることを開始したこと、チームメイトに1日1回は話しかけ、楽しいと思える場所づくりに務めた事など、様々な事例をあげてお話下さり、法人会活動にも役立つ講演となった。

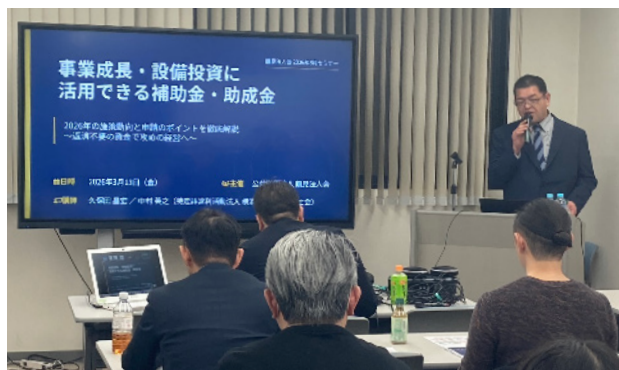
講演の折々で、興味津々で話を聞く部会員の姿が見受けられた。その後の質疑応答も講師のキャプテン力がいかに発揮され、大変盛り上がる講演会となった。

法人会セミナー

3月13日(金)

事業委員会

法人会会議室にて、NPO 法人中小企業診断士会の久保田昌宏氏、中村英之氏をお迎えし、「事業成長、設備投資に活用できる補助金・助成金セミナー」をテーマに、会議室に35名、リモート10名の計45名が参加し開催した。



つるみばんぱく 2026

3月22日(日)

厚生委員会

日頃お世話になっている鶴見の方々
に贈る感謝祭として去年3月に続
き、第3回目となる「つるみばんぱく
2026」を鶴見駅西口モール広場に
て開催した。つるみばんぱく2026は、
公益社団法人鶴見法人会及び会員企
業様、ボランティアスタッフにより運
営されている。当日は、多くの会員企
業様に出演していただいた。中央には特
設ステージが設けられ、ダンスパフォー

マンスや野路バンドによるショーがおこ
なわれた。天候にも恵まれ、会場は多く
の来場者で大いに賑わった。

ブース出店一覧

- 居酒屋 monzen あっちゃん
- えいぶす・イベント
- NPO 横浜中小企業診断士会
- 株式会社 KAZU
- 神奈川トヨタ商事株式会社
- 株式会社 ケアギビング
- 有限会社 幸徳園

○これつる

○公益社団法人鶴見法人会

○公益社団法人鶴見法人会 女性部会

○公益社団法人鶴見法人会 青年部会

○T-CREPE

○トモキッズナーサリー鶴見園

○日野交通株式会社

○蓬萊春飯店

○ファインプロデュース

○ミスマンガースムージー

○横浜婚活革命



鶴見税務署幹部と一緒に考える 税金クイズ



クイズは三択式になっていますので正解だと思うものを当てて下さい。

Q1

次のうち、消費税がかからないものはどれでしょう。

- イ 医師の診断書
- ロ 住民票の交付手数料
- ハ 水道料金

Q2

学校の 25 メートルのプールをひとつ作るのに、どれくらいの税金が使われているでしょう。

- イ 約 100 万円
- ロ 約 3,000 万円
- ハ 約 1 億円

Q3

明治 29 年、税務署が発足した当初、「富岡税務署」という名前の署が全国に 4 署もありました。群馬県、福島県、徳島県とあと 1 つはどこでしょう。

- イ 愛知県
- ロ 神奈川県
- ハ 熊本県

Q4

令和 7 年度税制改正により、所得税の給与所得控除の見直しが行われましたが、これによって給与所得控除の最低保障額はどのように変わったでしょう。

- イ 65 万円から 55 万円に引き下げられた
- ロ 55 万円から 60 万円に引き上げられた
- ハ 55 万円から 65 万円に引き上げられた

Q5

令和 7 年において、パート収入以外に所得がない場合、パート収入がいくらまでであれば、所得税がかからないでしょう。

- イ 160 万円
- ロ 150 万円
- ハ 110 万円

Q6

次のうち法人税を納める義務があるのはどれでしょう。

- イ 日本中央競馬会
- ロ 日本銀行
- ハ 国立大学法人

Q7

次のうち、「青色申告発祥の地」といわれているのはどこでしょう。

- イ 目黒区
- ロ 品川区
- ハ 横浜市中区

※解答は 11 ページ

(公社) 鶴見法人会 女性部会

令和8年5月から税務署窓口での 納税証明書の請求・受取の受付は

9時～15時

までお願いいたします



自宅等から

電子納税証明書(PDF)を請求できます。
自宅やオフィスから請求・受取ができますので
是非ご利用ください！

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>



step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



マイナンバーカード
が必要です！

デジタル庁
公式noteはコチラ



step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。



窓口受取

※ 法人の場合、代表者本人のマイナンバーカード以外に「商業登記電子証明書」等の電子証明書を利用して申請することができます。

- ✓ 事前にオンライン請求をお願いいたします。
- ✓ 窓口での請求は、原則、スマホでの手続きをご案内しています。
- ※ 利用者識別番号(16桁)と暗証番号をご確認の上、マイナンバーカードをご持参ください。

オンライン申請



e-Tax (Web版)



国税職員採用募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～



適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員
試験【採用 NAVI】



採用関係
お役立ちリンク集



国税庁 YouTube
チャンネル(採用)



国税庁採用
Instagram



大学卒業程度の方

高校卒業程度の方

大学卒業後、
8年以上経過の方

各試験 区分	国税専門官		税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※令和7年度の実施状況
	A 区分 (文系)	B 区分 (理系)		
受験資格	1 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者 2 平成17年4月2日以降生まれの者に次に掲げるものの (1) 大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が上記(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和5年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和7年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和8年2月19日(木) ～3月23日(月)		令和8年6月12日(金) ～6月24日(水)	令和7年7月28日(月) ～8月18日(月)
1次試験	令和8年5月24日(日)		令和8年9月6日(日)	令和7年10月5日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式) 専門試験(記述式)		基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	令和8年6月22日(月) ～7月9日(木) ※1次試験合格通知書で指定する日時		令和8年10月14日(水) ～10月23日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時	令和7年11月8日(土)、9日(日)、 15日(土)又は16日(日)で指定する1日
	人物試験、身体検査		人物試験、身体検査	人物試験
3次試験				令和7年12月上旬又は中旬で指定する1日
				総合評価面接試験
合格発表	令和8年8月12日(水)		令和8年11月17日(火)	令和7年12月24日(水)
採用案内 パンフレット				

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和7年度の実施状況を記載しています。
令和8年度の試験概要については、令和8年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

同封の会員優待サービスブック、会員優待カードについて



社長も社員も使えるハッピーなサービス会員優待サービスブック2026年度版をお届けします。地元鶴見地区の店舗をはじめ、掲載大型レジャー施設、店舗の優待を受けることが出来ます。優待先でのご利用には、同封の法人会会員優待カードの提示が必要となります。会員優待カードには、法人名、会員番号の記載が必要となります。会員番号は、当会の情報誌「ホットライン」封筒宛名欄(貴社)の法人名の下、6桁の番号となりますので、ご確認ください。

不明の場合は、法人会事務局にお電話をいただければ、お伝えいたします。会員優待カードは、10枚綴りとなっておりますが、追加が必要な場合は、法人会事務局にお問合せください。多くの会員の方々のご利用をお待ちしております。



230-0051
横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1
ナイス第2ビル5F

000001

会員番号

ネジ一つから防災シェルターまで。 何でも作る、何でもできる。



防災シェルター



「ネジ一つから防災シェルターまで。何でも作る、何でもできる。」それをモットーに成長を続ける会社。

社長・鈴木 修氏の周りには、なぜか面白い人材が次々と集まってくる。創業は1967年6月。修社長の祖父である鈴木虎之助氏によって、合資会社として設立された。

幼少期、福岡で育った修社長は、毎年夏休みになるとここ駒岡に預けられ、兄と1ヶ月を過ごしていた。当時は工場も少なく、あぜ道が広がり、新横浜まで見渡せるのどかな風景だったという。そんな環境の中で、祖父・虎之助氏から「お前がこの工場を継ぐんだ」と繰り返し教え込まれ、自然と後継者としての意識が育っていった。

20歳で入社。その後、修氏が社長として成長するまでの間、サラリーマンだった父・昭司氏が1985年、52歳で会社を退職し2代目社長に就任。約17年にわたり会社の土台を築き上げ、2003年、修社長へとバトンが引き継がれた。

3代目となった修社長のもとで、会社は大きく飛躍する。ゼネコン案件をはじめ、商業施設・病院・大型工場などの設備工事（空調・衛生・電気）に加え、博覧会や展示会、クリスマスアートといったイベント施工にも進出。

さらに近年では、なんと防災シェルターの製造にまで事業を拡大。テレビ取材や有名YouTuberからの取材も相次ぎ、注目を集める存在となっている。

2021年に第2工場、2023年には第3工場を新設。その成長はまさに破竹の勢い。

そして現在は、隣接地にカフェをオープンするなど、その勢いはとどまることを知らない。

従業員は32名に拡大し、そのうち外国人実習生も10名を占める。外部から日本語講師を招き入れるなど人材育成にも力を注ぎ、社員一人ひとりの成長を支えている。

さらに、秋田に保養所を設けるなど福利厚生充実にも取り組み、高額な最新機械の導入や積極的な人材採用も進めるなど、その挑戦はとどまることを知らない。

まさに、進化し続ける会社である。

（広報委員：元田勇次 梶浦明人）

株式会社司工業所

代表取締役 鈴木 修氏

横浜市鶴見区駒岡 2-16-8 TEL：045-572-0632

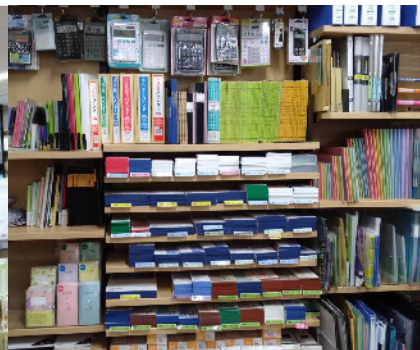


■新店舗の様子は？

3月26日のオープンに先立ち、25日の関係者プレオープンを訪れた。

明るい店内には多くの商品が並んでいる。オフィス文具はもちろんのこと、トミカのミニカーや最近話題のボンボンドロップシールなど小さなお子さんが楽しめる商品から、在宅で仕事をする方にむけた『リモート女子コーナー』では、もふもふのリストレストや猫背防止でお腹に抱えるかわいい動物のぬいぐるみ「ふんばるず」、カラフルなアイマスクなど、在宅ワークのテンションが上がるような商品までが、所狭しと陳列されている。その種類はなんと36,000を超えるという。例えば鉛筆ひとつとっても6Bから6Hまで濃さだけでも14種類。それに色や形、消しゴムがついていたりと多種多様。ファイルもサイズ、厚さ、綴じ方などの違いがあり、際限がない。あらためて、欲しいものがその場で手に入るのありがたい

ベルロード鶴見に「文具のマルハチ」がリニューアルオープン！



たいことだと感じた。

また、通りから見やすいよう外に向けて65インチの特大モニターを置き、音声も流せるようにした。店内にも多くの小型モニターを設置して、多くの動画でさまざまな情報を発信している。それらのモニターに流している動画は自社制作で、地元の『リモート女子』にもご協力いただいているという。店舗を訪れる時には、その動画にも注目だ。

■マルハチってどんな会社？

日を改めて、社長の八木幹雄氏にお話を伺ってみた。

株式会社マルハチは大正2年(1913年)創業、幹雄氏で四代目になるという。

八木社長は現在、鶴見銀座商店街協同組合の副理事長を始め、鶴見中央中町会会長、鶴見文化協会理事、鶴見安全運転管理者会副会長など地元鶴見に寄与する役職に加え、神奈川県文具事務用品団体連合会会長など、見せていただいた役職の一覧は数知れず・・・。

昨今、客単価の低い文房具店は店舗継続が厳しいと言われる中、敢えて新たな実店舗開店には、地域密着を大切にする社長の想いがあった。

以前、オフィス文具は会社から与えられ、自分で選ぶ余地がない場合が多かった。リモートで働く人が増えた最近では、自分の好きな物を選ぶことができる。大人であっ

ても子どもであっても、目をキラキラさせながら自分の好きなモノを選んで喜んでくれる姿は何物にも代えがたい。そういった人との交流が街のためになるという。

■外商部！？

ただし実際のところ、店舗での販売は総売上の10%ほどで、その多くは外商部が担っているという。役所関係、県内の各警察署、税関などにも納品しているそうだ。例えば横浜税関では、文房具はもちろんのこと、麻薬犬の首輪やケージ、糞尿処理まで行っているとのこと。什器類まで想像できたが、そこまでとは！

また、アスクルの代理店にもなっているため、昨年のサイバー攻撃の時には一時的に売上がなくなり、ずいぶん危惧されたそうだ。安定した外商部での売上げがあるからこそ、新店舗を展開していけるのかもしれない。

これからも『ベルロードにマルハチあり』頼もしい存在であり続けて欲しいと感じた。

★公式 LINE お友達登録でお得にお買い物

『文具のマルハチ』公式 LINE に登録していただくと、お得な情報がいっぱい！

お買い上げに応じてポイントもつき、たまると割引クーポンも。

ご来店前にぜひ登録を！

(広報委員会：簡奈津子)



株式会社マルハチ

代表取締役 八木幹雄氏

鶴見区鶴見中央4丁目2-14 TEL: 045-501-7272

■営業時間 月～金 / 9:00 - 19:00 土日祝 / 10:00 - 18:30

■定休日 正月3日が日、7月1日

税金クイズ（解答 解説編）

1

答え:ロ
解説

- 住民票の交付手数料など国・地方公共団体等が法令に基づき徴収する手数料は非課税となります。
- 医師の診断書は医療保険対象外の「自由診療」のため課税対象となります。
- また、水道料金は課税対象であり、飲料水と生活用水としての用途が混在しているため軽減税率の対象になりません。

2

答え:ハ
解説

- 学校にある一般的な25メートルプールの建設には目安として1億円程度かかるとされています。
- 加えて、年間の維持管理費は150万円以上、水をすべて入れ替えた場合の水道代は25万円以上にもなってしまいます。

3

答え:イ
解説

- 明治29年、富岡税務署という名前の署があったのは、群馬県、福島県、徳島県、そして、愛知県です。
- 明治29年以前は、各府県ごとに設けられた収税署が国税徴収業務を担っており、その府県内で名称が重複しない限りは混乱が生じませんでした。
- しかし、明治29年に全国統一機関として税務署が発足すると同一名称が混乱の元となったため、徐々に名称が変更されていきました。

4

答え:ハ
解説

- 令和7年度税制改正により、所得税の基礎控除や給与所得控除の見直しが行われ、令和7年分の所得税から適用されます。
- 今回の改正で、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。
- 直近では65万円(平成29～令和元年分)⇒55万円(令和2～6年分)⇒65万円(令和7年分以降)というように改正が行われています。

5

答え:イ
解説

- 令和7年度税制改正により、所得税の基礎控除は最高95万円、給与所得控除の最低保障額は65万円となりました。
- $95万円 + 65万円 = 160万円$ となるため、令和7年においては、パート収入以外に所得がなく、パート収入が160万円までであれば、所得税がかかりません。

6

答え:ロ
解説

- 公共サービスを提供する事を目的として国または地方公共団体により設立された法人は、公共サービスの提供主体であるという点で、国と同様であるため、法人税の納税義務はないものとされています。
- 法人税法別表第1に記載の法人が公共法人とされており、日本銀行は含まれていないため、一般企業と同様、日本銀行も法人税を納付しています。
- 日本中央競馬会と国立大学法人は公共法人です。

7

答え:イ
解説

- 昭和22年頃の所得税の最高税率は85%もあったため、過少申告が横行し、正確な帳簿をつける納税者もほとんどいませんでした。
- それを受け、昭和24年8月のシャウプ勧告に基づき、青色申告制度が導入されましたが、この青色申告制度の元となるような取り組みを最初に行っていたのが、東京都目黒区といわれています。

人は見かけによらないのか

桜の蕾がほころびはじめる候、皆様お元気ですか。皆様ご健勝と思っておりますが、私は違います。困っております。何が困っているかという、本原稿のアイデアが全然思い浮かびません。メ切は今日です。いままでメ切直前になると何だかんだ書き始めればあっという間に書き上げてしまったのに今回はそうもいきません。まず書き始められないんですけど。どうしよう。これが老いというものか…まぁもう〇〇歳だし(好きな数字を入れてね)。

ちなみに今、訳があって立川のファミレスにありますが、周りにいる若者たち・スーツのお兄さん・引退生活の精神を正気に保つ一環で飲酒していると思しき老紳士の方も、まさか眉間にしわを寄せてノートパソコンを睨んでいるスーツ姿のおぢさんがこんな文書を打ち込んでいる途中とは思わないはずだと思います。おそらくどう見ても会社に報告する日報とかやらかした物件のお詫びをカタカタやっている風ではないでしょうか。まさか作家みみたいな悩みを抱えてオウツだのヴォォとか唸っているとは思わないはず。

ヒトは見かけによらないですね。そう考えると周りのヒト達も、一見そう見えて実は別の事をやっているのかもしれない。体の部分は見えるけど肩から先が仕切り板に隠れて見えないあのスーツ姿のおニさんは、見えない板の向こうで何をやっているのでしょうか。一見仕事しているように見えますが、実は精神の平静を保つためにお気に入りのぬいぐるみをこねくり回しているのかもしれない。ここはサンリオピューロランドが近いのでポムポムプリンあたりでしょうか。また5席くらい先で飲み食いしている登山服を着てリュックを傍らにおいているあのグループ、果たして登山の打ち上げなのでしょう。実は引田天功の埋蔵金をノリで探しに行ったところ偶然発見してしまい、分け前をめぐって凄惨なことになる、始めは7人いたのが今は4人になりそれらの処理が済んだ後で街に戻ってきたところなのではないでしょうか。あのリュックの中にあるのは、本当に登山装備なのか…？さっきから忙しく動き回っているクルーのお姉さんも怪しいです。なーん

だかてきぱきやっているようですが、他のクルーの人と絡みがあまりありません。まぁ他のクルーもそれぞれとあるかと言えば怪しいのですが、もしかしたらあのお姉さんは、実はこのクルーではないのでは…？全然知らないお店のコスプレをしてしれっとその店に入り込みそこで働くのが趣味とか、そういう危ない感じの方かもしれません。他のクルーは「誰だっけコイツ…」などと思いながら忙しい店内状況のためにお姉さんに聞くこともできずにいるのかもしれない。

あまり思いすぎると陰謀論みたいになってしまいますが、とにかくわが身を顧みるとそんなこともありうるのかもしれないかなと思ってしまいます。これもアイデアが出ないせいです…と思っていたら、どうにか書き上げられました。いやー良かった。周りの怪しい人たちありがとう。最後に言えることは、結果から言うと、私はまだ若いということです。年齢自認は24だしね。フフフフ…(白目を剥きながら)。

(広報委員：寺嶋將人)



市税の納期限・納付方法

市税の納期限

納付月	税目	納期限
令和8年4月	固定資産税・都市計画税（第1期分）	4月30日（木）
5月	軽自動車税	6月1日（月）
6月	個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収 第1期分）	6月30日（火）
7月	固定資産税・都市計画税（第2期分）	7月31日（金）
8月	個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収 第2期分）	8月31日（月）
10月	個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収 第3期分）	11月2日（月）
12月	固定資産税・都市計画税（第3期分）	1月4日（月）
令和9年1月	個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収 第4期分）	2月1日（月）
2月	固定資産税・都市計画税（第4期分）	3月1日（月）

※個人市民税・県民税・森林環境税の特別徴収分は、前月徴収分を、毎月10日までに納入してください。

10日が土曜、日曜又は祝日にあたる場合は、日曜又は祝日の翌日までに納入してください。

法人市民税については、事業年度終了後2か月以内に申告のうえ、その税額を納付していただきます。

インターネット等を利用した納付方法

●法人市民税 ●事業所税 ●個人市民税・県民税・森林環境税（特別徴収、退職所得） ●市たばこ税 ●入湯税

▶地方税共通納税システム

eLTAX を使用し、全ての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納付することができます。さらに、複数の地方公共団体に対して、それぞれの税目ごとに一括で納付・納入ができます。インターネットバンキング、クレジットカード、ダイレクト納付（事前に登録した金融機関の口座からの引落し）、ATMでの納付に対応しています。

ご利用方法等の詳細は
eLTAX ウェブページを
ご覧ください

検索

エルタックス

- 個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）

最新の情報・納付方法の詳細は
横浜市ウェブページを
ご覧ください

検索

横浜市税 納付方法

▶スマホ決済

▶クレジットカード ※税額に応じてシステム利用料がかかります。

▶ペイジー納付

▶口座振替

横浜みどり税 — 緑豊かな横浜の環境を次世代につなぐ —

■お知らせ 横浜みどり税を令和10年度（2028年度）まで継続します

横浜みどり税は、緑をまもり、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の安定的な財源として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいております。

実施時期につき、令和11年3月31日までの間に開始する事業年度分について、引き続きご負担をお願いいたします。

■「横浜みどり税」の使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事

法人市民税に関する申告先・お問合せ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当

〒231-8316 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」はお取り扱いしておりません。

電話：045-671-4481

受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで

（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）

令和8年1月発送分から 法人市民税の納付書の送付を一部取りやめました

環境負荷の軽減、行政コスト抑制の観点及び eLTAX の普及に伴い、電子納付をした法人 については、「確定申告分の納付書」の送付を取りやめました（令和8年1月発送分から）。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

納付書が必要な場合は、横浜市ウェブページからダウンロードをお願いいたします。

検索

横浜市 法人市民税 納付書

※ 予定申告分については、納付方法に関わらず、従来どおり納付書を送付します。

※ eLTAX のプレ申告データは、従来どおり送付します。

検索

横浜市 納付書 取りやめ

第15回 通常総会のご案内

日 時

令和8年6月16日(火)

開会：午後4時30分（受付開始：午後4時）

場 所

崎陽軒本店(横浜駅東口)

議 案

決議事項	令和7年度収支決算報告承認の件
報告事項	令和7年度事業報告の件
	令和8年度事業計画の件
	令和8年度収支予算の件

※決議事項及び報告事項の書類については電子提供措置をとっており、インターネットの当会ウェブサイトに掲載しております。アクセスの上ご確認くださいようお願い申し上げます。

【鶴見法人会ウェブサイト】
<http://www.tsurumi.or.jp>

- * 当日会場にて、議案書の正式版をお渡し致します。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。

総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

e-mail : hojinkai@tsurumi.or.jp

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051